

## 参議院議員通常選挙

「投票という 私たちの 意思表示」

投票日

7/10日

公示日

6/22水

## ○投票は次の2種類

## ①秋田県選出議員選挙(クリーム色の投票用紙)

- 候補者の氏名をお書きください。

## ②比例代表選出議員選挙(白色の投票用紙)

- 候補者の氏名、または政党などの名称・略称をお書きください。

## 本市で投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は、平成16年7月11日以前に生まれた方で、令和4年3月21日以前から引き続き本市に居住し、住民基本台帳に登録されている方です。

3月22日以降に本市にお住まいになられた方は、前住所地の市町村にお問い合わせください。

## 「入場券」は6月23日まで郵送

投票に間に合うように順次郵送する予定です。6月23日を過ぎても届かない時は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

## 「期日前投票所」のご利用を

投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情により投票所に行けない方は、「期日前投票」を行うことができます。市内15カ所の施設で行います。

投票できる施設と日時をご確認のうえ、ご利用ください。

## ■期日前投票所

施設名(場所など)	投票できる時間帯	設置期間
本荘由利広域行政センター(市役所隣)	午前8時30分～午後8時	6月23日(木)～7月9日(土)
イオンスーパーセンター本荘店	午前9時00分～午後7時	7月2日(土)～7月9日(土)
ナイス本荘インター店	午前9時30分～午後7時	
各総合支所	午前8時30分～午後6時	7月4日(月)～7月9日(土)
亀田、下川大内、上川大内、直根、笹子の各出張所	午前8時30分～午後5時	

## 当日、投票所での投票

投票所の開閉時間は各投票区によって異なります。入場券に「投票所名・投票時間」が記載されていますので、必ずご確認の上、入場券をお持ちになって指定の投票所へお越しください。

## ■投票所への臨時無料バス運行

平成30年度以降に投票所を再編した「本荘地域、岩城地域、由利地域、鳥海地域(の各一部地域)」に投票日当日、投票所までの臨時無料バスを運行します。

運行ルートや発着場所・時間など詳細のお知らせは、対象となる地域へ別途チラシを配布しますのでそちらをご確認ください。

## お願い

新型コロナウイルス感染症対策のためにも、混み合う場所・時間帯を避けてくださるようご協力をお願いします。

イオンスーパーセンター本荘店・ナイス本荘インター店は、土・日が大変混み合います。また、午前中(9時～12時)の時間帯が比較的混み合う傾向にあります。

各総合支所及び出張所は、比較的混み合わない傾向にあります。

# 有権者の皆さまへのお願い

- ・マスク着用や咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗い等の対策を行ってください。
- ・投票所では、有権者が持参した鉛筆の使用が可能です。
- ・周りの方と距離を確保するようお願いいたします。
- ・投票所の混雑緩和のため、できるだけ混雑する時間帯を避けた投票所への来場をお願いいたします。
- ・発熱等の症状がある方や体調に不安のある方は、事前にかかりつけ医またはあきた新型コロナ受診相談センターに相談してください。また、投票所へ来場される場合は事前に選挙管理委員会事務局に連絡してください。

## ◆投票所での新型コロナウイルス感染症対策

投票所内では、次の感染防止対策に取り組んだ上で選挙を実施しております。

- ・投票所内にはアルコール消毒液を設置しています。
- ・投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用しています。
- ・投票所内は扉や窓の常時開放、又は定期的に換気を実施しています。
- ・記載台等、不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒しています。

## ○選挙公報をお届けします

選挙公報は、遅くとも選挙期日の2日前までに各家庭にお届けします。候補者の政見などが掲載されますので、投票の参考にしてください。

## ○入院や出稼ぎ中の方は

指定されている病院や施設に入っている方は、その病院などで不在者投票ができます。病院長または施設長に不在者投票請求の手続きをしてください。

また、市に住所があり、仕事などのため、遠くにお住まいの方も不在者投票ができます。投票用紙請求手続きが必要になりますので、お早めにご連絡ください。

## ○郵便投票、お早めに手続きを

体に重度の障がいを持つ方などで、「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

この場合の投票用紙などの請求期限は、7月6日（水）ですが、手続きすべてを郵便で取り扱うこととなりますので、お早めにご請求ください。

## ○特例郵便等投票制度について

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方などが郵便で投票できるようになりました。（濃厚接触者は対象外です。）

対象となる人は、

- ①外出自粛要請を受けた方
- ②隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に收容されている方

※投票用紙等の請求手続きは、市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

## ○開票は当日、総合体育館で

開票作業は、投票日当日午後8時45分から市総合体育館（岩谷町）で行います。

観覧は自由ですが、席数には限りがありますので、ご了承ください。

問い合わせ先

由利本荘市選挙管理委員会事務局 ☎24-6389・6390  
または 各総合支所 市民サービス課